

基本情報

施設名	株式会社小学館集英社プロダクション 小学館アカデミー むさししんじょう保育園
所在地	川崎市中原区上小田中 2-35-44
電話番号	044 (753) 2007
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
(実施期間) 平成 28 年 2 月 2 日～ 平成 28 年 3 月 1 日	管理者層自己評価は、職員会議で討議した内容を園長、乳・幼児担当保育士、栄養士、看護師で合議し、園長が取りまとめた。それをもとに園長と本部職員で合議を行い、まとめを行った。
評価実施シート（職員用）	
(実施期間) 平成 28 年 2 月 2 日 平成 28 年 2 月 22 日	平成 28 年 2 月よりパートを含め、全職員が自己評価を行い、無記名で所定封筒に封をして回収（期間 1 ヶ月）を行い、評価機関に事前に提出をした。
利用者調査	
(実施期間) 平成 28 年 2 月 2 日～ 平成 28 年 2 月 22 日	利用者 51 世帯に保育所を通じてアンケートを配布し、保護者記入後（無記名）指定封筒に封入の上、評価機関が用意した回収箱に保護者に投函してもらい回収及び評価機関に郵送。玄関にアンケートの実施のポスターを掲示する取り組みを行い、職員も送迎時には声掛けを行った。
評価調査者による訪問調査	
(実施期間) 平成 28 年 3 月 23 日 平成 28 年 3 月 24 日	調査員 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子ども、保育士の関わりの様子を観察し、1 日目昼食は 4 歳、5 歳児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察し、昼食後、職員インタビューを実施しました。また、延長保育での過ごし方を観察し、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。

株式会社 R-CORPORATION

川崎市福祉サービス第三者評価結果

小学館アカデミー むさししんじょう保育園 様	
評価年度	27年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《総合評価》

施設の概要・特徴

【概要】

運営主体である、株式会社小学館集英社プロダクションは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に保育施設を45ヶ所展開し、内、神奈川県（横浜市・川崎市）は、18ヶ所の保育園を運営しています。小学館アカデミー保育園は、保育理念である『「あったかい心」をもつ子どもに育てる』を全園で共有し、7つの基本方針をベースに、「楽習保育®」を中心とした、保育環境（ラーニングセンター、みどりのあそび場、小学館ライブラリー）と、保育活動（遊び、生活）の両立を目指し、「あそび・せいかつ」から「まなび」へ導き、理念の実現に向けて保育を展開しています。

【とりまく環境】

園が位置する最寄り駅は、JR南武線「武蔵新城」駅です。駅前には10の商店街が連なり、一大ショッピングゾーンを形成し、川崎市名物のサンバカーニバルが開催される新城西通り商店街等、活気に満ちた環境にあります。少し足を延ばせば「等々力緑地」も近くにあり、四季折々の美しい風景が望め、豊かな以前との触れ合いが楽しめ、中原区の中心地域となっています。小学館アカデミーむさししんじょう保育園は、武蔵新城駅近くの利便性の良い立地と、専用園舎で園庭を有し、地域との良好な関係も構築され、地域の住民の方々に見守られながら、子どもたちは伸び伸びと園生活を楽んでいます。

《全体の評価講評》

特に良いと思う点

【まだまだ進化を続ける楽習保育®】

全小学館アカデミー保育園の前年度の優れた点では、楽習保育®のレシピと発表会が挙げられました。今年度は楽習保育®の系列化に取り組んでいます。それは大きく楽習保育®を3つの大きなプログラム（①コミュニケーションプログラム、②リズムミック・運動プログラム、③ネイチャープログラム）に分け、小学館アカデミー保育園の保育の大綱を固めていく意向です。その中身は、コミュニケーションプログラムの中に、「ことば」の豊かさを身につけること、「本育」なども含まれており、3つの大分類に次ぐ中分類個々のカリキュラム固めに入っていることが見えます。

特に良いと思う点

【職員の資質向上に向けた「30秒の誓い」と「3H活動の推進」】

全小学館アカデミー保育園では、今年度の方針として、「子どもと自分を守る30秒の誓い」と、「3H活動の推進」を進めています。この2つの活動は、子どもに留まらず、一人一人の職員にも向けた活動であることが特徴です。「子どもと自分を守る30秒の誓い」では、①人数のチェック（活動の区切り、区切りで員数の確認）、②環境と変化のチェック（子ども、保育士、スケジュールの変化確認）、③危機発生時には、「冷静」、「落ち着き」、「自分の5感」の3つにより子どもを守り、また、子どもを守ると共に、職員自身の保育活動を守ります。「3H活動の推進」では、3Hとは、「褒める」、「励ます」、「広げる」であり、子どもに対して「3H」を進めると同時に、職員間でも3Hを上司、先輩・後輩、同僚の間で展開していきます。

特に良いと思う点

【地域との良好な連携】

小学館アカデミーむさししんじょう保育園は、園設置の土地の所有者が地域に根差していることもあり、開設当初より地域との連携が良好に推進され、尚且つ、近隣の方が非常に好意的であり、地域に愛される園として存在しています。例えば、子どもたちの声が迷惑をかけていないか心配りする園に対して、近隣の方は、「子どもたちの声に元気をもらいます」とあったかい声が返ってきます。今年度、全日本リトミック音楽教育研究会会長であり、リトミック教育指導者の国立音大名誉教授である石井亨氏を招き、園でファミリーコンサートを開催し、地域の乳児を持つ親子から高齢者まで多くの方に参加してもらい、抒情的な美しい歌を通して地域の方々と園児たちが感動を共にする機会を提供しました。さらに、地域との積極的な交流の継続を期待しています。

さらなる期待がされる点

小学館アカデミー保育園が推進する楽習保育®の中に「本育」があります。「本育」の内容は、1日1回の読み聞かせタイムと、小学館ライブラリーの活用が現状であり、法人の事業体として教育を一つの柱とされていることを踏まえ、「本育」が取り込まれることに「教育」との関連性や、本育での意味合いの裏付けとなる何か・展開、があると、大きな期待が膨らむことでしょう。アイデア・工夫、若しくは多くのラインアップが示されるのではと昨年も期待しましたが、現在のところ目覚ましいものは見えていません。楽習保育®のレシピのような画期的なアイデアと同様、是非、「わくわくをつくろう」に則り、「本育」の展開を期待しています。

さらなる期待がされる点

職員の質の向上について、小学館アカデミー保育園として各園の戦力バランス、新入職員の受け入れ、職員教育の流れに沿って、一人ひとりの職員を長期的に育成していく課題があります。今後、園のテーマとして、「クラス担任の保育士がクラスの子どもを保育する」のではなく、「全職員が全園児を保育する」保育園を目指し、取り組んでいきます。そのためにも、一人ひとりの保育士の保育力と包容力や、精神的余裕等が必要です。今後、全体の職員の質のボトムアップへの取り組みに期待します。

《共通評価項目の評価結果》

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園のホームページや、中原区役所のホームページ、窓口にパンフレットを設置し、情報提供しています。また、園のホームページのブログは定期的に更新し、最新の園の様子を紹介しています。園見学者や来園者には個別に対応し、保育園の概要パンフレットを配布して情報提供しています。慣れ保育を実施し、保護者の就業や、子どもの状況を考慮して保育時間を設定し、子どもの不安やストレスの軽減を考え、子どもが安心して過ごせるように実施しています。園での様子は、保護者と連携を密にし、降園時や連絡帳で伝え、安心して預けられるよう支援しています。また、月齢差等に配慮し、スキンシップを大切にされた保育を心がけています。

●保育課程に基づき、養護、教育、各領域を考慮した「年間保育計画」を作成し、クラスごとに話し合い、月案・週案・日案を立案しています。乳児クラスでは、一人ひとりの発達状況を踏まえた個別の指導計画を作成しています。保護者との連絡では、1歳、2歳児は複写式の連絡帳を活用し、保護者と園で保存し、3歳～5歳児はクラスごとの記録と、必要に応じて連絡帳を利用しています。

●サービス提供について、職員は、入社前に入社前研修資料に沿って研修を受け、配属後は施設運営業務マニュアルにて研修で学び、標準的な実施方法で保育を展開する体制が定着しています。施設運営業務マニュアルは職員がいつでも閲覧できる場所に設置し、活用できるようにしています。また、施設運営業務マニュアルの見直しは、園長会議、看護師会議、栄養士会議で検討し、定期的に見直しを図っています。

評価分類

(1) サービスマネジメントシステムの確立

A

●園のホームページや、中原区役所のホームページ、窓口にパンフレットを設置し、情報提供しています。また、園のホームページのブログは定期的に更新し、最新の園の様子を紹介しています。園見学者や来園者には個別に対応し、保育園の概要パンフレットを配布して情報提供しています。今年度は、71名の園見学者が来園しています。

●入園前説明会を開催し、園のしおりを基に説明し、個人面談では児童票を基に行い、相談を実施しています。必要に応じて看護師、栄養士、園長も個人面談を行っています。

●慣れ保育を実施し、保護者の就業や、子どもの状況を考慮して保育時間を設定し、子どもの不安やストレスの軽減を考え、子どもが安心して過ごせるように実施しています。園での様子は、保護者と連携を密にし、降園時や連絡帳で伝え、安心して預けられるよう支援しています。また、月齢差等に配慮し、スキンシップを大切にされた保育を心がけています。

●就学に向けて、法人独自の楽習保育®を取り入れ、「あたま」・「こころ」・「からだ」へのバランスの良い刺激と総合的な体験ができるような保育を行い、小1準備プログラムでは、学校生活に必要な習慣・ルール・基礎を身に付けています。児童保育要録の作成時には小学校と連絡を取り、継続した支援ができるよう準備しています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類	
(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行いサービス実施計画を策定している。	A
<p>●子どもの心身の状況や生活状況などは、児童票、補助簿、個別指導計画、連絡帳、引き継ぎ用のノートを作成して記録し、全職員で把握しています。必要な事柄は、昼の会議で確認して共有を図り、記録し、毎日の保育並びに指導計画や個人別援助に反映させています。</p> <p>●保育課程に基づき、養護、教育、各領域を考慮した「年間保育計画」を作成し、クラスごとに話し合い、月案・週案・日案を立案しています。乳児クラスでは、一人ひとりの発達状況を踏まえた個別の指導計画を作成しています。3歳～5歳児はクラスごとに立案し、配慮が必要な子どもについては、必要に応じて個別の指導計画を作成しています。特に乳児に関しては、保護者と連携を密にし、個別に配慮事項を加え、きめ細かい指導計画を作成するよう心がけています。</p> <p>●保育課程等については、子どもの心身の状況や生活状況等変化があった場合や必要に応じて、随時計画の見直しを行っています。見直しは週案、月案行い、職員間で共有し、年間の反省・評価を行って次年度の計画に反映しています。また、保護者とも連携を図り、保育を振り返り、反省と共に修正を図っています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
<p>●年間保育計画に沿ってクラス毎に話し合い、月・週・日案を立案しています。1歳、2歳児の連絡帳は複写式であり、保護者と園で保存し、個別に記録し、日々の記録は、保育日誌に記入しています。3歳～5歳児はクラスごとの記録に加え、必要に応じて連絡帳に記入し、個別の記録は補助簿に記載しています。</p> <p>●職員は、個人情報保護法や守秘義務、情報開示に関して入社時に研修を受け、誓約書を交わし、職員が全員理解し、遵守しています。情報管理マニュアルには、子どもの記録に関する規定を具体的な事例等で示し、定められています。個人情報に関する書類は、書類の最終管理は、園長とし、事務室内の鍵のかかる書庫にて管理・保管しています。</p> <p>●その日の子どもや保護者の状況は、引き継ぎノートに記載し、全職員が確認し、捺印をして共有を図っています。また、毎週金曜日の午睡時に各クラスの担任が出席して打ち合わせの中で共有を図り、記録し、保育に生かしています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
<p>●サービス提供について、職員は、入社前に入社前研修資料に沿って研修を受け、配属後は施設運營業務マニュアルにて研修で学び、標準的な実施方法で保育を展開する体制が定着しています。施設運營業務マニュアルは職員がいつでも閲覧できる場所に設置し、活用できる体制をつくっています。異なる対応の時は、職員会議等で検討し、修正するよう指導しています。系列全園での項目の変更に関しては、法人本部と連携して検討課題とし、園長会議等で周知・修正を図っています。</p> <p>●標準的な実施方法として、施設運營業務マニュアルの見直しは、園長会議、看護師会議、栄養士会議で検討し、定期的に見直しを図っています。園内の問題点・課題については迅速に検討を図り、対応に努め、保護者・職員の疑問・要望・意見等は、法人本部にて改善課題として取り上げ、反映される仕組みを構築しています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類	
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	A
<p>●緊急時対応のマニュアルがあり、緊急時の対応について職員、保護者に周知しています。保育中に子どもがケガした場合は、速やかに保護者に連絡し、場合に応じて了解を得た上で医療機関に受診を行っています。園内で感染症が発生した際は、玄関に掲示して知らせ、注意を促しています。</p> <p>●毎月、様々な想定（早番時・遅番時・おやつ時・散歩時等）の基、避難訓練を実施しています。また、防犯訓練（園内・散歩時）、消防署の協力を得て消火訓練や不審者対応訓練を実施し、訓練後は反省会を行い、次につなげています。食料品の備蓄については、非常食・水、断熱シートなどを準備し、それらの消費期限を明記し、確認しています。保護者には、一斉送信メール・災害伝言ダイヤル・ブログ等で連絡ルートを整備しています。</p> <p>●子どもの安全確保のために、リスク事例を職員に周知し、未然防止に努めています。また、ヒヤリハットから事故の発生要因を分析し、所定の書類に記入し、未然防止策を検討しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 緊急時（事故、感染症の発生時等）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

共通評価領域 2 人権の尊重

●理念の「あったかい心をもつ子どもに育てる」を基に、日々の保育に反映させています。職員は、子ども一人ひとりの「心」を受容し、温かい穏やかな話し方を心がけ、子どもを肯定する保育に努めています。性差に関する配慮では、遊び方や行事での役割、持ち物や服装での区別や、父親・母親等の役割を固定的に捉えた話し方・表現は行わず、理解しています。また、宗教、習慣や文化の違いを尊重する心が育つよう努めています。

●職員は、「自分を取り巻くすべてのものに対して愛情・信頼・承認・思いやりの気持ちを持ち、その気持ちのこもった行動が素直に表現できるよう」心得、保育にあたっています。虐待防止・早期発見については、施設運営業務マニュアルに沿い、子どもの心身の状態を常に意識して把握し、早期発見に努めています。全職員で児童虐待の防止、発見に努め、虐待に関する園内研修を実施して研鑽しています。

●プライバシー保護に関しては、施設運営業務マニュアルに記載され、特に肖像権については、入園時に保護者と書面にて取り交わした上で掲示、掲載をするようにしています。守秘義務に対しては、常に確認すると共に、職員に折に触れて周知徹底を図っています。職員は、子どもの要求や訴えに対して、一人一人の気持ちを受け止め、信頼関係を築き、子どもの気持ちを最優先にした保育を行っています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

●理念の「あったかい心をもつ子どもに育てる」を基に、日々の保育に反映させています。職員は、子ども一人ひとりの「心」を受容し、温かい穏やかな話し方を心がけ、子どもを肯定する保育に努めています。性差に関する配慮では、遊び方や行事での役割、持ち物や服装での区別や、父親・母親等の役割を固定的に捉えた話し方・表現は行わず、理解しています。また、宗教、習慣や文化の違いを尊重する心が育つよう努めています。

●職員は、「自分を取り巻くすべてのものに対して愛情・信頼・承認・思いやりの気持ちを持ち、その気持ちのこもった行動が素直に表現できるよう」心得、保育にあたっています。また、子どもを尊重したサービス提供のためにフォローアップ研修、ステップアップ研修等で振り返り、継続的に研鑽を図っています。

●虐待防止・早期発見については、施設運営業務マニュアルに沿い、子どもの心身の状態を常に意識して把握し、早期発見に努めています。全職員で児童虐待の防止、発見に努め、虐待に関する園内研修を実施して研鑽しています。心配が見られる場合は、園長に報告し、全職員の問題確認と共通理解を図り、継続的に観察すると共に、必要に応じて関係機関と連携を図り、対応と支援を行っています。

評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	
(2)利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>●プライバシー保護に関しては、施設運營業務マニュアルに記載され、特に肖像権については、入園時に保護者と書面にて取り交わした上で掲示、掲載をするようにしています。取材に関しては、掲示や配布を行い、口頭でも了解を得るようにしています。守秘義務に対しては、常に確認すると共に、職員に折に触れて周知徹底を図っています。</p> <p>●職員は、子どもの要求や訴えに対して、一人一人の気持ちを受け止め、信頼関係を築き、子どもの気持ちを最優先にした保育を行っています。基本的な生活習慣では、子どもの意欲を育て、子どもの自主性を尊重し、見守ることを大切に、一人ひとりのリズムに合わせて対応しています。また、子どもができた事柄を褒め、喜びを分かち合い、子どもの成長を促していく心がけています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
<p>●保護者からの意見や要望は、保育参加後のアンケートや行事ごとのアンケートから抽出し、改善及び次回の行事に生かすようにしています。また、運営委員会（年3回）で園をより良くするための意見交換を行い、サービス向上に取り組み、委員会の議事録は掲示し、保護者にフィードバックしています。保護者とは日々の会話とコミュニケーションを大事にし、保護者と信頼関係を築いています。</p>
<p>●保護者が相談や意見が言いやすい雰囲気作りや信頼関係を大切に、担任をはじめ、園長とも話しやすい環境を整えています。苦情解決の仕組みについては、園のしおりに記載し、玄関に投書箱を設置し、苦情解決責任者・苦情受付担当者、第三者委員の掲示を行い、直接苦情を申し出る事ができることを保護者に周知しています。今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てていきます。</p>
<p>●子どもの生活環境、発達過程を把握し、児童票に記録し、全職員で共有し、一人ひとりに合った対応を心がけています。職員は、施設運營業務マニュアルに沿い、人権に配慮した保育を行い、子どもの心を受け止め、肯定的な保育に努めています。配慮が必要な子どもの保育については、個別指導計画を作成し、援助の仕方について職員間で共通認識を図っています。通常保育の中で、他の子どもたちと自然に関り、尊重し、共に育まれる保育を心がけています。</p>

評価分類		
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
<p>●保護者からの意見や要望は、保育参加後のアンケートや行事ごとのアンケートから抽出し、改善及び次回の行事に生かすようにしています。また、毎日の連絡帳、個人面談や保護者会、園設置の投書箱等で保護者から要望等を聞く体制を整えています。年3回、運営委員会（各クラスの保護者1名、園外有識者2名、法人本部担当者1名、園長で構成）で意見交換を行い、サービス向上に取り組んでいます。</p> <p>●運営委員会での要望等は職員に周知し、議事録を掲示し、保護者にフィードバックしています。保護者とは日々の会話とコミュニケーションを大事にし、保護者と信頼関係を築いています。子どもの意向は、個人指導計画を通して抽出し、職員会議で検討し、次年度の保育課程に反映させています。今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の上昇に役立てていきます。</p>		

評価項目	実施の可否
① 利用者満足への把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の上昇に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類		
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>●保護者とは、相談や意見が言いやすい雰囲気作りや信頼関係を大切に、担任をはじめ、園長とも話しやすい体制を整えています。事務室はガラス張り、保護者がいつでも声をかけやすくしている他、送迎時の対応等、コミュニケーションを日々行い、相談や意見が言いやすい環境作りに努めています。また、全園児が連絡ノートを保有し、保護者と連携を図っています。玄関の分かりやすい場所に相談窓口を掲示し、相談室を設け、いつでも対応できる体制があります。</p> <p>●苦情解決の仕組みについては、園のしおりに記載し、玄関に投書箱を設置し、苦情解決責任者・苦情受付担当者、第三者委員の掲示を行い、直接苦情を申し出ることができることを保護者に周知しています。苦情は記録し、職員間で共有を図り、保管し、保護者へはプライバシーに配慮し、検討内容、改善策を伝えています。</p> <p>●子どもの意向は日々の保育の中から吸い上げ、職員間で共有しています。保護者からの意見も職員間で確認し、速やかに検討し、返答する等、対応に努めています。問題が発生した場合には、緊急会議を行い、職員全員に周知し、問題解決にあたり、結果は速やかに保護者に報告するようにしています。内容に応じて川崎市保育課や法人本部運営担当者と連携を図り、対応する体制を整えています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	A
(3)子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	
<p>●子どもの生活環境、発達過程を把握し、児童票に記録し、全職員で共有し、一人ひとりに合った対応を心がけています。職員は、施設運営業務マニュアルに沿い、人権に配慮した保育を行い、子どもの心を受け止め、肯定的な保育に努めています。</p>	
<p>●子どもが主体的に活動できるよう、職員は保育内容を話し合い、共通理解を図り、連携しながら進めています。季節に合った行事を取り入れ、異年齢での活動も積極的に取り入れ、良い関係を育てています。</p>	
<p>●子どもの発達や興味・関心に見合った玩具や絵本は、法人独自の楽習保育®の教材にて整えられています。今年度は、「和」をテーマに設定し、昔ながらの遊びを通じて、主体的な活動できるように取り組みました。ラーニングセンターでは、子どもが自由に創意工夫をしながら主体的に遊べるスペースを確保しています。また、保育士は、声かけを行いながら、他児と一緒に楽しみながら活動が豊かになるよう援助しています。</p>	
<p>●配慮が必要な子どもの保育については、個別指導計画を作成し、援助の仕方について職員間で共通認識を図っています。通常保育の中で、他の子どもたちと自然に関り、尊重し、共に育まれる保育を心がけています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●登園時には、子ども、保護者に挨拶や会話をし、家庭での子どもの様子を口頭で確認しています。午睡、休息については、年齢、発達に応じて休息の長さや時間帯を調整し、眠れない子どもや、その日の体調に応じて無理なく過ごせるように配慮しています。日中の状況や連絡事項は、全園児が連絡帳を活用し、その日の子どもの状態、様子を伝えています。5歳児は10月から午睡を減らし、小1準備プログラムに取り組み、就学に備えています。

●長時間保育では、長時間保育の計画を基に、各年齢の子どもが思い思いに、楽しく安全に遊べるよう、玩具や内容を考慮して保育環境を整えています。子どもの体調や心身の状態に応じた過ごし方ができるよう、安心して落ち着いて過ごせるように配慮しています。引き継ぎでは、日誌、連絡帳や、各クラスの連絡ノートを基に、クラス担任と遅番保育士とで引き継ぎを行い、保護者への確実な伝達に努めています。

●食育活動を取り入れ、食事の過程を大切に考え、当番活動・栽培活動・配膳（5歳児）に力を入れています。食材は、産地の表示を行い、安全・安心を提供しています。子どもが「楽しく食べよう」という意欲を育み、クッキング保育や食材に興味・関心が持てるよう食育に取り組んでいます。アレルギー除去食については、医師の指示書に従い、別盆で配膳対応し、誤配膳、誤食が無いよう給食室と保育士、看護師が連携を図って徹底しています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

●登園時には、子ども、保護者に挨拶や会話をし、家庭での子どもの様子を口頭で確認しています。1歳、2歳児は、複写式の連絡帳により24時間の生活リズムを把握しています。

●基本的な生活習慣では、子ども一人ひとりの発達に応じて個別対応を心がけ、子どもの自主性を尊重し、自立に向けた支援に努めています。また、保護者と共通理解を深め、家庭と連携を図りながら支援しています。

●午睡、休息については、年齢、発達に応じて休息の長さや時間帯を調整し、眠れない子どもや、その日の体調に応じて無理なく過ごせるように配慮しています。日中の状況や連絡事項は、全園児が連絡帳を活用し、その日の子どもの状態、様子を伝えています。5歳児は10月から午睡を減らし、小1準備プログラムに取り組み、就学に備えています。

●日中の子どもの様子は、日誌・連絡帳に記録し、クラス毎の連絡ノートにも記載し、遅番保育士に引き継ぎ、お迎え時には口頭で保護者に直接伝えています。

●運営委員会にて保育園に対する意見、提案を聞く機会を設けています。保護者の考え方や提案は、個人面談・保護者会を通して意見、要望を聞いています。その他、日常を通して相談に応じています。

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<p>●長時間保育では、長時間保育の計画を基に、各年齢の子どもが思い思いに、楽しく安全に遊ぶよう、玩具や内容を考慮して保育環境を整えています。子どもの体調や心身の状態に応じた過ごし方ができるよう、安心して落ち着いて過ごせるように配慮しています。園では、18時を過ぎた時間に「夕おやつ」を提供し、19時を過ぎる園児に対しては、家庭の希望に応じて補食を提供しています。引き継ぎでは、日誌、連絡帳や、各クラスの連絡ノートを基に、クラス担任と遅番保育士とで引き継ぎを行い、保護者への伝達漏れがないように十分気をつけています。</p> <p>●異年齢が関わり楽しく安全に遊ぶよう玩具、内容を考慮し、職員が見守りながら保育環境を整えています。異年齢により、5歳児は小さな子どもへの労わりの気持ちや、仲間意識も芽生え、楽しく過ごし、互いに良い関係が築かれています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊ぶような配慮をしている。	○

評価分類	
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
<p>●食育活動を取り入れ、食事の過程を大切に考え、当番活動・栽培活動・配膳（5歳児）に力を入れています。子どもが「楽しく食べよう」という意欲を育み、クッキング保育や食材に興味・関心が持てるよう食育に取り組んでいます。今年度は、トウモロコシの皮むきやそら豆の鞘むき（2歳～5歳児）、お団子作り（3歳～5歳児）、豚汁作り（5歳児）を実施しました。</p> <p>●献立については、園の栄養士が考えた独自のメニューで提供し、食材は、産地の表示を行い、安心・安全な提供に努めています。味付けは薄味を心がけ、喫食状況や子どもたちの意見を参考にし、年齢に応じた形状の工夫や改善に努めています。また、行事食（子どもの日・七夕・ハロウィン等）を取り入れ、毎月の誕生会には手作りケーキを提供しています。</p> <p>●アレルギー除去食については、医師の指示書に従い、別盆で配膳対応し、誤配膳、誤食が無いよう給食室と保育士、看護師が連携を図って徹底しています。また、体調の優れない子どもについては、家庭と連携し、牛乳を控えたり、食事の量を考慮して対応しています。</p> <p>●食育活動の内容は、給食だよりを作成して家庭に配布及び掲示し、保護者へ口頭や連絡ノートでも、積極的に伝えています。クッキング活動では、三角巾・エプロン等の着用を家庭に伝え、連携を図りながら、食事でのコップ飲みへの移行、スプーン・箸の使い方等も伝えています。また、手を器に添える等、食事のマナーも活動を通して進めています</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	(4)子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	A
<p>●園では、安全教育に力を入れ、保育士や看護師が中心となり、「手洗い指導」・「うがい指導」・「歯磨き指導」を、本などを活用して行っています。子どもたちは「オオカミ洗い・お山洗い」と言いながら、楽しく上手に手洗いしている姿が見られ、興味や意識の向上につながっていることが確認できました。ケガの危険については、遊びや散歩時を通して繰り返し知らせ、安全を守る大切さを伝えています。</p> <p>●健康診断、歯科検診を実施し、結果は記録をし、速やかに保護者に伝えています。必要に応じて受診、治療を勧め、健康管理を行っています。</p> <p>●感染症についてはマニュアルを整備し、保護者に登園停止基準について配布及び周知し、園内で発生した場合は、迅速な対応に努め、掲示を行い、保護者に周知しています。また、各病気について説明を掲示し、予防情報提供をしています。SIDSは午睡チェック表により、1歳、2歳児は10分ごと、3歳児以上は15分ごとに呼吸、向きを確認し、予防に努めています。</p>		

評価項目	実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
② 健康診断・歯科健診の結果について保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>●保育理念や基本方針について、職員は、法人本部主催の配属前研修で説明を受け、配属後も各種階層別研修等を受け、理解を深めています。園では、毎月、職員会議で理念、基本方針について取り上げ、目指す内容が的確に進められているかを検討し、共通認識を図っています。小学館アカデミーむさししんじょう保育園では、今年度の方針として「和」を掲げ、伝承遊び、お正月遊びに取り組み、絞り染めではクラスカラー（みかん、ぶどう、めろん）を分けて染め上げ、運動会で着用しました。</p> <p>●園長の役割・権限・責任については、施設運營業務マニュアルに明文化し、職員会議等で職員に責任を表明し、円滑な運営に尽力しています。園長は、日常業務の効率化に向けて、職員会議で課題の抽出と共に改善に努めています。また、保護者から要望等を聞く仕組みを構築し、職員で共有を図り、保護者にフィードバックする体制を構築しています。</p> <p>●良い園を目指し、運営委員会にて保護者や地域の有識者から意見を頂ける機会を設け、保護者に対しては行事等に参加を促して園の理解につなげ、顧客満足の把握についてアンケートを通して課題の明確化、改善に努める等、サービスの評価を行う体制を構築しています。職員は個人能力向上シートを活用して定期的に自己評価を実施し、第三者評価を受審し、結果を検討し、次年度の保育サービスの向上につなげています。</p>

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		A
●園のパフレットや入園時のしおりに理念・基本方針が記載されています。基本方針は具体的に記載され、法人の使命、行動規範の下、保育にあたっています。		
●保育理念や基本方針について、職員は、法人本部主催の配属前研修で説明を受け、配属後も各種階層別研修等を受け、理解を深めています。園では、毎月、職員会議で理念、基本方針について取り上げ、目指す内容が的確に進められているかを検討し、共通認識を図っています。小学館アカデミーむさししんじょう保育園では、今年度の方針として「和」を掲げ、伝承遊び、お正月遊びに取り組み、絞り染めではクラスカラー（みかん、ぶどう、めろん）を分けて染め上げ、運動会で着用しました。		
●保育理念・基本方針について、保護者には園だよりや、入園説明会や保護者会、保護者参加の行事等でわかりやすく説明し、理解を促しています。また、理念・基本方針を玄関の目に着く所に掲示し、保護者や来園者に理解を促し、運営委員会でも説明しています。		

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
●理念・基本方針の具現化に向け、現状を捉え、中・長期計画を策定しています。今年度、新園長が就任し、当面の年度事業計画のみを作成し、事業計画の目標に向かって取り組んでいきます。次年度は、結果の反省を基に、次期中・長期計画の作成に取り組む体制を考えています。		
●現状を把握し、今年度の事業計画を策定し、組織的な展開につなげています。		
●事業計画の策定及び実施については、職員会議や昼の打ち合わせで話し合い、園長が集約しています。		
●事業計画に基づいた年間指導計画は、職員会議や昼の打ち合わせで話し合い、全職員に周知を図り、閲覧できるよう保管しています。		
●保護者に対しては、保育理念と基本方針をエントランスに掲示しています。また、事業計画を基に年間行事予定表を作成し、周知しています。		

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3)管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>●園長の役割・権限・責任については、施設運營業務マニュアルに明文化し、職員会議等で職員に責任を表明し、円滑な運営に尽力しています。職員の職務分担表は文書化され、職員会議等で表明し、周知徹底を図っています。</p>		
<p>●園長は、各職員の担当分野を把握し、各帳票類記入の確認・指導・助言を行い、行事等の進捗状況の把握・職員の業務状況を把握し、園運営が有効に機能するよう努めています。また、園長は日々、職員個々の精神面、健康状態に常に配慮し、職員が明るく健康に業務が遂行できるよう努めています。また、各職員の個人能力向上シートで設定された目標を共有し、それぞれに応じた研修を促し、個々の質の向上につなげています。</p>		
<p>●園長は、日常業務の効率化に向けて、職員会議で課題の抽出と共に改善に努めています。保育業務を常に見直し、日常業務の効率化に向けて職員会議で課題を抽出し、子どもの最善の利益のために、改善に向けて取り組んでいます。また、保護者から要望や意見は、投書箱の設置、行事後アンケートの実施、個人面談や連絡ノート等から抽出し、職員で共有を図り、改善に向けて話し合い、保護者にフィードバックする体制を構築しています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4)質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<p>●より良い園を目指し、運営委員会にて保護者や地域の有識者から意見を頂ける機会を設け、保護者に対しては行事等に参加を促して園の理解につなげ、顧客満足の把握についてアンケートを通して課題の明確化、改善に努める等、サービスの評価を行う体制を構築しています。保護者には、保育への理解に繋がるよう行事等に積極的に参加して頂けるよう配慮し、実態の把握については、アンケートを実施し、課題を明確にし、改善に取り組んでいます。職員は個人能力向上シートを活用して定期的に自己評価を実施し、第三者評価を受審し、結果を検討し、次年度の保育サービスの向上につなげています。</p>		
<p>●評価結果に基づき、組織として取り組むべき課題を明確にし、改善に向けた取り組みを実施して行きます。法人本部では、利用者アンケートについては次年度も実施する予定とし、改善につながる面もあり、大切に捉えています。</p>		

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類	A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
<p>●事業経営をとりまく環境について、見学者等からの情報や、地域の福祉サービスに対するニーズを把握し、法人の園長会議や、中原区の園長会議、幼保小連絡会議を通して情報を収集し、把握に努めています。社会福祉事業全体の動向については、日本子ども育成協議会や、行政、団体等の情報からも動向を把握しています。また、地域交流の実施を通して、地域の方々から保育ニーズの状況を聞き、計画に反映させています。大谷戸小学校との施設開放委員会、授業参観、懇談会なども行っています。</p>	
<p>●法人本部の運営事務局会議の資料を基に経営の状況を把握し、確認しています。改善すべき課題については職員間で共有し、検討を図り、中・長期計画の反映に努めています。地域交流や保育の取り組みについて、職員会議や昼の打ち合わせで見直し、改善点や課題を見つけ、次回に反映させています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>●園のホームページで定期的にブログを更新し、近況を開示して情報提供を行い、パンフレットも配布しています。また、中原区役所にパンフレットを設置し、中原区の子育て情報誌で保育園の情報、地域支援情報を紹介しています。行事の際はポスターを作成して参加を呼びかけ、地域に発信しています。今年度は、地域の方々に参加できるファミリーコンサートを開催し、乳児を持つ家庭から高齢者まで多くの方の参加を得、好評を評しました。</p>
<p>●地域に向けた乳幼児相談会を開催し、保健相談や身体測定を実施し、離乳食作りなど栄養士や看護師が相談に応じています。園見学は随時、個別に受け入れ、電話でいつでもミニ育児相談ができることを伝えています。</p>
<p>●地域との連携については、中原区内の公立・私立園長会議、幼保小の連絡会議に参画し、連携して取り組み、情報収集に努めています。地域の園長会議では、会議での課題を話し合い、研修会などにも積極的に参加しています。近隣の保育園同士の交流も進めています。</p>

評価分類	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<p>●地域に対して、園のホームページでは定期的にブログを更新し、近況を開示して情報提供を行い、パンフレットも配布しています。また、中原区役所にパンフレットを設置し、中原区の子育て情報誌で保育園の情報、地域支援情報を紹介しています。行事の際はポスターを作成して参加を呼びかけ、地域に発信しています。</p>	
<p>●今年度は、地域の方々が参加できるファミリーコンサートを開催し、乳児を持つ家庭から高齢者まで多くの方の参加を得、好評を得ました。地域に向けた乳幼児相談会を開催し、保健相談や身体測定を実施し、離乳食作りなど栄養士や看護師が相談に応じています。今後も検討を行い、地域のニーズに合った取り組みを行っていく予定です。園見学は随時、個別に受け入れ、電話でいつでもミニ育児相談ができることを伝えています。</p>	
<p>●ボランティアの受け入れについては、マニュアルに明記され、受け入れの体制を整え、オリエンテーションを事前に設け、保育理念や守秘義務について知らせています。ボランティアの受け入れの際は、園児・保護者に必ず掲示または口頭で伝えています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	○

評価分類	
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<p>●地域との連携については、中原区内の公立・私立園長会議、幼保小の連絡会議に参画し、連携して取り組み、地域情報収集に努めています。</p>	
<p>●地域の園長会議では、会議での課題を話し合い、研修会などにも積極的に参加しています。近隣の保育園同士の交流も進めています。川崎市主催の「保育まつり」に参画し、地域の子育てを支援しています。</p>	
<p>●地域の子育て支援として、川崎市・中原区主催の研修会や説明会への参加に努め、積極的に子育て支援のニーズや地域の福祉ニーズを収集しています。園の行事等に地域の方も参加できるよう今後さらに、取り組んでいく予定です。</p>	

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進

●小学館アカデミー保育園に勤める職員として、役職別に求める行動目標を定めています。法人本部では、専門性・社会人性・人間性を総合的に判断し、一般職員から主任、園長への人事管理へとつながる考え方とし、要素・資格が明示された求められる職員像を全職員に配布しています。また、保育士の人材確保とバランスのため、新卒・国家試験・復職・現職・遠隔地に分けて戦略を持ち、園見学会を開催し、小学館アカデミー保育園の理解を図り、人材採用に取り組んでいます。

●法人本部において研修計画があり、年度の始めに研修スケジュールが示され、職員は入社年次に応じて研修に参加しています。楽習保育研修は、プログラムごとに担当者を決め、研修会に参加しています。園長は、園内研修に力を入れ、計画を立案し、毎月職員会議で実施し、資質の向上を図っています。職員は個々の資質向上に向けた自己目標を立て、実績及び達成度について自己査定を行い、園長と個別面談を行い、目標の達成状況を把握し評価を実施しています。

●園長は、職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的に確認し、分析した結果を法人本部職員と共に検討し、人員体制に関する具体的なプランへ反映させています。職員の希望に応じて相談できる窓口を法人本部に設け、文書を配布し、いつでも相談できる体制作りを構築し、職場の精神面・健康管理に活用しています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現する為の人材構成となるよう取り組んでいる。

A

●小学館アカデミー保育園に勤める職員として、役職別に求める行動目標を定めています。法人本部では、専門性・社会人性・人間性を総合的に判断し、一般職員から主任、園長への人事管理へとつながる考え方とし、要素・資格が明示された求められる職員像（栄養士・看護師含む）を全職員に配布しています。

●保育士の人材確保とバランスのため、新卒・国家試験・復職・現職・遠隔地に分けて戦略を持ち、園見学会を開催し、小学館アカデミー保育園の理解を図り、人材採用に取り組んでいます。

●遵守すべき法令・規範・倫理等については、職員は配属前研修で説明を受け、各園に施設運営業務マニュアルを設置し、いつでも確認できるように保管しています。

●独自の人事評価制度を整え、一定の評価基準で評価を行い、各職員の賞与・昇給に反映するようにしています。

●実習生受け入れマニュアルを整備し、全職員が理解し、実習生の受け入れ体制を整えています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	

評価分類	A
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
<p>●法人本部において研修計画があり、年度の始めに研修スケジュールが示され、職員は入社年次に応じて研修に参加しています。楽習保育研修は、プログラムごとに担当者を決め、研修会に参加しています。園長は、園内研修に力を入れ、計画を立案し、毎月職員会議で実施し、資質の向上を図っています。また、研修を受講する際の心得を施設運營業務マニュアルに明示しています。</p>	
<p>●職員は個々の資質向上に向けた自己目標を立て、自己評価を実施しています。研修は、現状の保育技術・知識・職員本人の要望を踏まえて決定し、積極的に参加しています。</p>	
<p>●職員は個々の資質向上に向けて個人能力向上シートで自己目標を立て、実績及び達成度について自己査定を行い、園長と個別面談を行い、目標の達成状況を把握し評価を実施しています。研修受講後は報告書を記入し、職員会議で情報を共有し、振り返りを行い、個々の資質向上に役立てています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
<p>●園長は、職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的に確認し、分析した結果を法人本部職員と共に検討し、人員体制に関する具体的なプランへ反映させています。定期的な園長との個別面談以外にも、年1回、法人本部職員と面談できる機会を設けています。職員の希望に応じて相談できる窓口を法人本部に設け、文書を配布し、いつでも相談できる体制作りを構築し、職場の精神面・健康管理に活用しています。</p>	
<p>●就業規則で定める各種休暇や、見舞金等の他、出版健康保険組合に加入し、福利厚生を利用できる仕組みがあります。毎年、年1回の健康診断を実施し（パート職員には補助金制度有）、インフルエンザ予防接種の斡旋を行い、流行時期前の接種（補助金制度有）を心がけ、健康維持管理を行っています。事業団体では、「健康相談」、「メンタルヘルスカウンセリング」等の相談機関を完備し、職員はいつでも活用できます。また、ベネフィットワンに加入し、福利厚生の機関紙が定期的に配布され、必要に応じて職員が利用できる制度が整っています。年2回実施される海外研修では、法人系列全園から選ばれた職員が参加し、モチベーションにつながっています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者調査項目（アンケート）

小学館アカデミーむさしんじょう保育園

アンケート送付数（対象者数）	51人
回収率	68.6%（35人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	94.3	5.7	0.0	0.0
		33	2	0	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	85.7	11.4	2.9	0.0
		30	4	1	0
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	91.4	5.7	2.9	0.0
		32	2	1	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	97.1	2.9	0.0	0.0
		34	1	0	0
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	82.9	17.1	0.0	0.0
		29	6	0	0
6	安全対策が十分に取られているか。	85.7	14.3	0.0	0.0
		30	5	0	0

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	94.3	5.7	0.0	0.0
		33	2	0	0
8	子どものプライバシーは守られているか。	91.4	8.6	0.0	0.0
		32	3	0	0

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	94.3	5.7	0.0	0.0
		33	2	0	0
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	74.3	8.6	17.1	0.0
		26	3	6	0
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	74.3	20.0	2.9	2.9
		26	7	1	1

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	82.9	14.3	0.0	2.9
		29	5	0	1

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	85.7	11.4	0.0	2.9
		30	4	0	1

保護者アンケート調査結果 (設問別「満足度」総合)

(注) レーダー数値は設問別「満足度」回答率 (小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎: 小学館アカデミーむさしんじょう保育園	川崎市中原区上小田中 2-35-44
回答世帯数: 51 世帯中 35 世帯 < 0 歳児 (0 世帯)、1 歳児 (6 世帯)、2 歳児 (11 世帯)、3 歳児 (8 世帯)、4 歳児 (5 世帯)、5 歳児 (5 世帯)	
>	
定員 : 60 名	調査期間: 2015/10/31 ~ 2016/03/24

